

目標を達成するために概ね5年間で実施する具体的な取組（案）【平成29年度～令和3年度】

具体的な取組の柱		
事項【大分類】	主な取組内容【小分類】	令和3年度末時点の進捗状況
具体的な取組【中分類】		
(1) 円滑かつ迅速な避難のための取組		
① 情報伝達、避難計画等に関する事項		
洪水時における河川管理者からの情報提供等（ホットラインの構築）	・2017年6月から水位周知河川（余野川、箕面川、千里川、天竺川、兎川、高川）のホットラインを実施。 ・その他、水位設定している河川について、引き続きホットラインの構築を目指す。	余野川、箕面川、千里川、天竺川、兎川、高川のホットライン構築済み。
土砂災害警戒情報の見直し	・土砂災害警戒情報の基準見直し及びホームページの更新を実施する。	2018年2月に実施。
土砂災害警戒情報の提供（ホットラインの構築）	2017年6月から土砂災害警戒区域等に指定されている5市町（豊中市、池田市、箕面市、豊能町、能勢町）とホットラインを実施。	5市町とホットライン構築済み。
避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認（水害対応タイムライン）【広域】	【多機関連携型タイムラインの作成】 協議会において、広域（複数の市町に跨ぐ流域）の多機関連携型タイムラインを作成。	西大阪地域水防災連絡協議会で神崎川流域作成済み。
	【タイムラインの活用とPDCAサイクルの構築】 ・作成したタイムラインを実災害や風水害訓練等で運用し、明らかになった課題等を踏まえ、必要に応じて避難勧告の発令基準やタイムラインの見直しや改定を行う仕組みを構築する。	今後検討。
避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認（水害対応タイムライン）【市域・町域】	【避難勧告型タイムラインの作成】 ・2017年6月に府、市町の行政間で構築した余野川、箕面川、千里川、天竺川、兎川、高川のタイムラインを作成済み。 ・その他、水位設定している河川について、引き続きタイムラインの構築を目指す。	余野川、箕面川、千里川、天竺川、兎川、高川の避難勧告型タイムラインが完成。
	【多機関連携型タイムラインの作成】 ・市域、町域単位の多機関連携型タイムラインを検討、協議会で実施内容を共有する。	1 機関において、多機関連携型タイムラインを作成済み。
	【避難勧告型タイムラインの活用とPDCAサイクルの構築】 ・作成したタイムラインを実災害や風水害訓練等で運用し、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準やタイムラインの見直し等を行う仕組みを構築する。	1 機関においてタイムラインを作成したが、実運用や訓練での検証実施には至っていない。
避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認（水害対応タイムライン）【コミュニティ】	【タイムラインの作成】 ・地域（コミュニティ）単位でのタイムラインの検討、作成を行う。	1 機関 1 自治会において作成済み。
	【タイムラインの活用とPDCAサイクルの構築】 ・作成した地域（コミュニティ）単位のタイムラインを実災害や避難訓練等で運用し、明らかになった課題等を踏まえ、タイムラインの見直し等を行う仕組みを構築する。	コミュニティタイムラインを作成した場合に検討。
避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認（土砂災害タイムライン）【市域・町域】	【避難勧告型タイムラインの作成】 土砂災害警戒区域等に指定されている豊中市、池田市、箕面市、豊能町、能勢町においてタイムライン作成済み	5 機関においてタイムライン完成。
	【多機関連携型タイムラインの作成】 ・市域、町域単位の多機関連携型タイムラインを検討、協議会で実施内容を共有する。	1 機関において、多機関連携型タイムラインを作成済み。
	【避難勧告型タイムラインの活用とPDCAサイクルの構築】 作成した土砂災害対応タイムラインを実災害や避難訓練等で運用し、明らかになった課題を踏まえ、避難勧告の発令基準やタイムラインの見直し等を行う仕組みを構築する。	1 機関においてタイムラインを作成したが、実運用や訓練での検証実施には至っていない。
避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認（土砂災害対応タイムライン）【コミュニティ】	【タイムラインの作成】 ・土砂災害警戒区域や土砂災害危険区域に含まれる地域（コミュニティ）単位でのタイムラインの検討、作成を行う。	3 機関において、計 6 自治会で作成済み。
	【タイムラインの活用とPDCAサイクルの構築】 ・作成した地域（コミュニティ）単位のタイムラインを実災害や避難訓練等で運用し、明らかになった課題等を踏まえ、タイムラインの見直し等を行う仕組みを構築する。	2 機関において、計 2 自治会で構築済み。
水害危険性の周知促進	【水位周知河川の拡大】 ・水位周知河川の拡大について検討する。	対象河川なし。
ICTを活用した洪水情報の提供 危険レベルの統一化による災害情報の充実と整理 土砂災害警戒情報を補足する情報の提供 避難計画作成の支援ツールの充実	【情報提供の拡大】 ・防災情報メール（登録した希望者へのプッシュ型メール配信）の情報提供河川の拡大 ・防災情報メールの情報提供内容の充実 ・スマートフォン版のサイト作成（洪水情報、土砂災害情報） ・2021年度までに水位、雨量情報のリアルタイム化（水防災情報システムの更新） ・きめ細やかな土砂災害情報の提供（土砂災害情報システムの更新） ・防災情報の用語や表現内容の見直し（国・気象台） ・想定最大規模降雨の浸水想定区域図を地点別浸水シミュレーション検索システム（浸水ナビ）に反映	水防災情報システムの更新業務に着手（府） 土砂災害情報システム更新済み（府） 洪水予報への警戒レベル追記（国・府） 防災情報の用語や表現内容の見直しを実施（国・気象台）
防災施設の機能に関する情報提供の充実	ダムや堤防等の施設について、その効果や機能等を住民等への周知を実施。	周知を実施（府）
ダム放流情報を活用した避難体制の確立	【ダム放流情報の提供】 ・府管理ダムについて、避難行動につながる放流情報の内容や通知タイミングの改善の検討・調整を行う。	緊急放流 3 時間前の通知タイミング案を作成済み。（府）
隣接市町村における避難場所の設定（広域避難体制の構築）等	災害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、隣接市町への広域避難が必要となる場合は、協議会の場等を活用して、隣接市町における避難場所の設定や災害時の連絡体制等について検討・調整を行う	2 機関で構築済み。
要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施（水害・土砂災害）	・地域防災計画に水防法及び土砂災害防止法に基づく要配慮者利用施設を位置づけ。 ・地域防災計画に位置付けられた要配慮者利用施設管理者に対して、2021年度までの避難確保計画策定と訓練実施への周知や支援、進捗管理を行う。	9月末時点において地域防災計画に位置付けられている5機関の施設で計画作成進捗中。

目標を達成するために概ね5年間で実施する具体的な取組（案）【平成29年度～令和3年度】

具体的な取組の柱		
事項【大分類】	主な取組内容【小分類】	令和3年度末時点の進捗状況
具体的な取組【中分類】		
②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項		
浸水想定区域図の早期指定、浸水想定区域図の作成、公表等（洪水）	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年度までに余野川、箕面川、千里川、天竺川、兎川、高川で想定最大規模の降雨による浸水想定区域図の作成、公表を行う。 ・その他河川についても、想定最大規模の降雨による浸水想定区域図作成と併せて、本府独自で公表する洪水リスク表示図の更新、公表を行う。 	余野川、箕面川、千里川、天竺川、兎川、高川の想定最大規模の降雨による浸水想定区域図を2020年度までに公表済み。 ・その他河川についても、想定最大規模の降雨による浸水想定区域図作成と併せて、本府独自で公表する洪水リスク表示図の更新、公表済み。
基礎調査の実施と公表と土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の指定	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎調査1巡目が完了し、2017年度より2巡目の調査に着手、前回からの地形変化について調査を実施し、変化が認められれば速やかに土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の見直しを行い、その結果の公表を行う。 ・調査は概ね5年に1度実施する。 	5市町で2巡目調査を実施。（進捗率約60%）
水害ハザードマップの改良、周知、活用 ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実	【洪水浸水想定区域図による水害ハザードマップの作成と周知】 <ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模の降雨による浸水想定区域図が作成された場合、その区域にある市町において速やかに当該浸水想定に基づく水害ハザードマップを作成・周知。 ・協議会の場等を活用して、国が作成する、水害ハザードマップの作成、周知及び訓練等への活用に関する優良事例を収集した「水害ハザードマップ作成の手引き」の周知。 ・水害ハザードマップの作成・改良後は、国において速やかに国土交通省ハザードマップポータルサイトへ登録し、住民等へ広く周知。 ・市町は浸水実績をハザードマップに反映させる。 ・市町において、水害ハザードマップの訓練等への活用について検討したうえで実施。 	3機関で、想定最大規模の洪水浸水想定区域をハザードマップに反映済み。 ハザードマップ改定後に国ハザードマップポータルサイトに掲載済み。（国）
	【土砂災害ハザードマップの作成と周知】 <ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域が指定された場合、その区域にある市町において速やかに土砂災害ハザードマップの作成・周知。 ・土砂災害ハザードマップの作成、改定後は、国において速やかに国土交通省ハザードマップポータルサイトへ登録し、住民等へ広く周知。 ・市町は土砂災害実績をハザードマップに反映させる。 ・市町において、土砂災害ハザードマップを訓練等への活用について検討した上で実施。 	5機関で、ハザードマップ作成・配布済み。 ハザードマップ改定後に国ハザードマップポータルサイトに掲載済み。（国）
浸水実績等の周知	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会の場等で浸水実績等に関する情報を共有し、市町において速やかに住民等に周知。 	2機関において浸水実績について、HMで周知を実施済み。
水害の記録の整理	<ul style="list-style-type: none"> ・過去の水害の記録（アーカイブ）を整理し、ホームページ等で公表。 	5機関で、水害記録（アーカイブ）をホームページ等で公表実施済み。
災害リスクの現地表示	<ul style="list-style-type: none"> 実施事例や利活用事例について共有を図り、現地表示を検討。 	2機関において、想定浸水深や浸水実績を表示済み。
防災教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会等と連携、協力して、国と教育関係者が連携して作成した指導計画の共有と学校における防災教育が充実される取組みの強化。 ・出前講座などによる防災教育の推進。 	7機関において出前講座等による防災教育を実施済み。
共助の仕組みの強化 地域防災力の向上のための人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会等の場を活用して、自主防災組織、福祉関係者、水防団等による避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有し、より充実した取組を検討・調整。 ・地区防災計画の作成や地域の防災リーダー育成に関する市町の取組に対して専門家による支援。 	4機関において地域防災力向上のための人材育成を実施済み。
住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	<ul style="list-style-type: none"> ・市町におけるマイ・タイムラインやマイ防災マップ等の避難の実効性を高める取組内容を共有。 	2機関においてマイ・タイムライン作成要領の周知を実施。 その他1機関1自治会でマイ・タイムラインの作成支援を実施。
洪水予測や水位情報の提供の強化 危機管理型水位計、河川監視用カメラの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会の場等を活用して、危機管理型水位計・カメラの設置について、その位置の検討や調整を行い、順次整備を実施。 ・協議会の場等を活用して、危険管理型水位計の配置状況を確認。 	野間川、長谷川、石田川、兎川に危機管理型水位計を設置。 石澄川にカメラを設置。
システムを活用した情報共有	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害の防災情報ページの更新に合わせ、市町の土砂災害に有効な取り組み事例など様々な情報を共有できるページを作成。 	各市町が実施した効果的な取組み事例を府ホームページに公開
地区単位土砂災害ハザードマップの作成促進	<ul style="list-style-type: none"> ・市町は、指定が完了した土砂災害警戒区域等に基づき、要配慮者利用施設を含む箇所は2017年度までに、それ以外の箇所は2021年度までに地区単位ハザードマップの作成を行い、府は作成を支援する（市町単位、地区単位）。 	5機関において地区単位ハザードマップ作成済み。
応急的な退避場所の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・安全な避難場所への避難が困難な地域や住民が逃げ遅れた場合の緊急的な避難先を確保する必要があるか検討、整備。 	1機関において、商業施設等を洪水・高潮避難ビルに指定済み。
(2) 被害軽減の取組		
①水防体制の強化に関する事項		
重要水防箇所の見直し及び水防資機材の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・特に重要な水防区域、重要水防区域について協議会で確認。 ・河川管理者と関係者による河川巡視点検の実施。 ・水防資機材については、河川管理者、水防管理者で備蓄状況等を確認。 	毎年、特に重要な水防区域等を確認、河川巡視点検を実施、水防資機材の備蓄状況を確認済み。
水防訓練の充実 避難訓練への地域住民の参加促進	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な関係機関、住民参加により実践的な訓練となるよう、訓練内容を検討する。 	淀川水防演習等について、事務局会議等で訓練内容の検討を実施済み。

目標を達成するために概ね5年間で実施する具体的な取組（案）【平成29年度～令和3年度】

具体的な取組の柱		
事項【大分類】	主な取組内容【小分類】	令和3年度末時点の進捗状況
具体的な取組【中分類】		
②多様な主体による被害軽減対策に関する事項		
市町庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	・市町への指定河川の洪水情報、土砂災害警戒情報等の連絡を実施。 ・浸水想定区域や土砂災害警戒区域内の災害拠点病院等の関係者への連絡体制の検討。	市町への指定河川の洪水情報、土砂災害警戒情報等の連絡を実施済み。 1 機関で土砂災害警戒区域内の医療機関との連絡体制を構築済み。
市町庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実（耐水化、非常用発電機等の整備）	・災害拠点病院などの施設管理者に機能確保のための対策実施を働きかける。 ・市町庁舎の機能確保を実施する。	5 機関の庁舎等で非常用発電設備整備済み。
(3) 氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組		
氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組		
排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等	・協議会において、想定最大規模の浸水継続時間の検討と共有を実施。 ・排水計画作成が必要となる地域の検討と作成。 ・排水計画の実施。	想定最大規模の浸水継続時間を公表済み。 1 機関で排水作業準備計画を作成、排水施設を整備済み。
浸水被害軽減地区の指定	・想定最大規模の浸水想定図のデータを市町に提供。 ・浸水被害の発生する箇所については地形データを提供。 ・市町が浸水被害軽減地区の指定を検討、実施。 ・他事例の情報収集、共有。	想定最大規模の浸水想定図のデータを市町に提供済み。 浸水被害の発生する箇所については地形データを提供済み。 浸水被害軽減地区の指定は未着手。 他事例の情報収集、共有は未着手。
流域全体での取組み	・既存ストック（調節池等）を活用した治水対策を推進する。 ・ため池の治水活用推進。	3 機関でため池の治水活用を推進済み。
(4) 河川管理施設の整備等に関する事項		
河川管理施設の整備等に関する事項		
河川砂防施設の整備（洪水氾濫を未然に防ぐ対策）	・河川整備計画（今後30年）、中期計画（当面10年）に基づき、順次河川整備を推進する。 ・土砂災害発生危険度及び災害発生時の影響度により対策箇所の重点化を図り整備を進める。 ・河川特性マップの周知及び共有。 ・河川特性マップをふまえた河川施設の維持管理（施設の老朽化・堆積土砂・草木対策等）の実施内容について協議会で共有。	田尻川、余野川の河川整備を推進中。 川西谷、宮谷、オノ本川砂防堰堤整備完了。 河川特性マップや維持管理内容を市町と共有した。
本川と支川の合流部等の対策 多数の家屋や重要施設等の保全対策 流木や土砂の影響への対策 土砂・洪水氾濫への対策 避難路、避難場所の安全対策の強化	【2018年の緊急点検 河川砂防】 ・樹木、堆積土砂等撤去。 ・土砂、流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備。 ・人命への著しい被害を防止する砂防堰堤、遊砂地、河道断面の拡大等の整備。 ・円滑な避難を確保する砂防堰堤の整備	余野川、勝尾寺川外河川で堆積土砂等撤去を実施済み。 また、令和3年度に河道現況調査を行い、管内河川の堆積土砂状況を確認。 オケ原川で流木対策施設を整備済み。
決壊までの時間を少しでも引き延ばす堤防構造の工夫（危機管理型ハード対策）	・現行整備内容（余裕高部、パラペット、天端部の補強等）を協議会で共有。 ・危機管理型ハード整備の整備区間及び、整備の可否について検討。	天竺川、千里川において天端部、裏法部の補強工事を実施済み。
施設管理の高度化の検討	【施設管理におけるドローンの活用】 ・今後の国からの情報提供を踏まえ、活用方法を検討する。	1 機関において河川巡視点検でドローンを活用済み。
(5) 減災・防災に関する国の支援		
減災・防災に関する国の支援		
水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	・交付対象事業の周知	ハザードマップ作成に係る防災・安全交付金（効果促進事業）等の周知を実施済み。
適切な土地利用の促進	・洪水リスク表示図の公表を実施 ・関係機関（市町村開発窓口への洪水リスク表示図備え付け、不動産関係事業者、農業委員会でのリスク周知など）への水害リスクの周知 ・開発申請者などへのリスクの周知	洪水リスク図のHP更新済み。 宅地防災研修会や農業委員会等にてリスク周知済み。 市町開発窓口への洪水リスク表示図備え付けを依頼し、市町は開発申請者などへリスクを周知済み。
災害時及び災害復旧に対する支援	・災害復旧事業にかかる市町支援として研修やマニュアルの充実を図る ・大阪府における災害復旧事業の事務手続きを詳しく記載した「災害査定マニュアル」の更新	災害実務者研修を毎年実施済み。
災害情報の地方公共団体との共有体制強化	統合災害情報システム（Dimaps）の利用促進に向けた国との調整	統合災害情報システム（Dimaps）の活用に向け、国からの依頼に基づき、活用状況調査等を実施。
補助制度の活用	・土砂災害特別警戒区域内の既存家屋の移転・補強に要する費用の一部に対し、補助金（住宅・建築物安全ストック形成事業など）の適用を可能とするため、市町は要綱の作成を行い、積極的な補助制度の活用を推進する	5 機関において補助制度要綱の作成及び補助制度のHP掲載・広報を実施済み。